

令和5年度 第1回伊勢原市環境対策審議会 会議録

〔事務局〕 環境対策課

〔開催日時〕 令和5年10月25日（水曜日）午後3時から4時20分まで

〔開催場所〕 伊勢原市役所 3階 3A会議室

〔出席者〕

（委員）杉山委員（会長）、武藏委員（副会長）、藤本委員、南澤委員、宮垣委員、濱田委員、新谷委員、河内委員、大木委員

（事務局）大町経済環境部長、田中環境対策課長 外2名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

〔審議の経過〕

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）第二次伊勢原市環境基本計画 令和4年度報告について

事務局より、第二次伊勢原市環境基本計画令和4年度報告書（案）について説明の上、審議された。

（2）その他

事務局より、令和5年度における「カーボンニュートラルの推進」の取組について報告した。

4 議題に対する意見等

（委員）3ページの具体的な目標について、矢印の意味が時系列なら、目標値のみの記載で良いのではないか。

（事務局）分かりやすい表記となるように修正する。

（委員）公害苦情で悪臭が原因とあるが、どういった内容なのか。

（事務局）いわゆる「野焼き」といわれる屋外焼却行為によるものである。

（委員）屋外焼却行為は法律で禁止されているのか。

（事務局）一部、農業者が行うもの等以外は原則禁止されている。

（委員）公害苦情の件数を目標としているが、他の捉え方が必要ではないか。例えば事業所等への指導の実績等を見てはどうか。

（事務局）頂いた苦情については全て現地確認等により、法規制の有無を確認している。行政としては苦情件数を1件でも減らしたいという意味でこの指標としている。

（委員）苦情には、子どもの声がうるさい等の個人の感覚が関係する部分もあると感じている。厳しく取り締まるのもいかなものか。

（事務局）地域の関係性が希薄になっていることは実感している。相互理解を進めるように働きかけを行っている。

- (委員) 寄せられた苦情の法規制の有無についても記載するとこの報告書を見た人も安心するのではないか。
- (事務局) 別に発行している統計集「いせはらの環境」でとりまとめている。
- (委員) 報告書に、法規制に違反している割合等を文章で追記してはどうか。
- (事務局) 承知した。
- (委員) 野焼きは農家の方にとっては死活問題であるので、画一的な対応ではなく、地域とうまく融合していくことも必要である。
- (委員) 環境学習指導員の活用については、もっと市側で学校や自治会に対して告知を強化していく必要があると考える。
- (事務局) 校長会や事業者等に同制度の紹介等は行っているが、実際に派遣まで至っていないのが現状である。学習メニューの拡充と制度周知は継続して行っていきたい。
- (委員) 環境学習が減っている理由は、環境への意識が下がっていることも理由として考えられるか。
- (事務局) 会合が減っていることが理由として大きいと思うが、意識の変化もあり得ると考える。
- (委員) ごみの焼却対象量は目標達成したとのことだが、特別な施策を行ったのか。
- (事務局) 枝以外にも草木類の資源化を進めており、自治会で専用の集積所を作る等の取組を行っている。
- (委員) 本市はゼロカーボンシティを宣言したが、生物多様性についても国際的な動きが活発化している。本市は自然が多いので、市が旗を振れば、市民や事業者が一体となって取組を進めることができると考える。気候変動と生物多様性の関連性は強いので、是非具体的な指標や取組を検討してもらいたい。
- (委員) 生物多様性について指標化するのは困難と感じているが、行政からの情報提供を含めた連携を検討していきたい。
- (委員) 現在、市では空間放射線についてどのような取組を行っているのか。
- (事務局) 低濃度のため、現在、市による測定は行っておらず、県による定点観測が行われているところであり、基準を超えるような状況に至った場合、監視できる体制を取っている。
- (委員) カーボンニュートラルを目指すにあたり、子どもに対する環境教育は重要と考えるので、事業者等と連携しながら進めていただきたい。
- (委員) 交通がなくなっている地域もある中、自然環境との共生は環境行政だけでの対応は難しく、地域の人が減っている中で、住んでいる人が中心で取組を進めて行かないといけない。今後についても、市民目線の意見を取り入れながら、具体的な取組を検討していただきたい。